

平成28年第8回平群町議会

定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日	平成28年12月16日
招 集 の 場 所	平群町議会議場
開 会 （ 開 議 ）	12月16日午後2時1分宣告（第4日）
出 席 議 員	<p>1 番 山 本 隆 史 2 番 城 内 敏 之 3 番 井 戸 太 郎 4 番 森 田 勝 5 番 稲 月 敏 子 6 番 植 田 い ず み 7 番 山 口 昌 亮 8 番 山 田 仁 樹 9 番 高 幣 幸 生 1 0 番 窪 和 子 1 1 番 下 中 一 郎 1 2 番 馬 本 隆 夫</p>
欠 席 議 員	な し
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	<p>町 長 岩 崎 万 勉 副 町 長 中 島 伊 三 郎 教 育 長 岡 弘 明 会 計 管 理 者 瓜 生 浩 章 理 事 岡 田 守 男 理事（政策推進課長） 大 浦 孝 夫 理事（総務防災課長） 経 堂 裕 士 理事（教育委員会総務課長） 西 本 勉 理事（上下水道課長） 島 野 千 洋 税 務 課 長 西 脇 洋 貴 住 民 生 活 課 長 中 村 九 啓 健 康 保 険 課 長 辰 巳 育 弘 福 祉 課 長 今 田 良 弘 観 光 産 業 課 長 西 岡 勝 三 都 市 建 設 課 長 寺 口 嘉 彦</p>
本会議に職務の ため出席した者 の職氏名	<p>議 会 事 務 局 長 上 田 昌 弘 主 幹 高 橋 恭 世 主 任 竹 村 恵</p>
議 員 提 出 議 案 の 題 目	発議第9号 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書（案）
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

平成 2 8 年 第 8 回 (1 2 月)
平群町議会定例会議事日程 (第 4 号)

平成 2 8 年 1 2 月 1 6 日 (金)
午後 2 時 開 議

- 日程第 1 発議第 9 号 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求め
る意見書 (案)
- 日程第 2 委員会閉会中の継続調査の件

再 開 （午後 2 時 0 1 分）

○議 長

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成28年平群町議会第8回定例会を再開いたします。

会議の冒頭ではありますが、副町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。副町長。

○副町長

貴重なお時間を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

私のほうから1点御報告申し上げます。本議会初日に議決賜りました議案第57号 区域外の公の施設の設置について、東山駅前駐車場の拡張の件でございます。

この件につきまして、生駒市におきましても同様に市議会に上程され、現在審議がなされているところであります。引き続き生駒市の動向を注視させていただき、東山駅前駐車場を御利用される方の利便性向上のため、速やかな供用開始を目指し、手続を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議 長

これより本日の会議を開きます。

（ブー）

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおりであります。日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第1 発議第9号 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書（案）

を議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局 長

それでは朗読いたします。

発議第9号

地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

平成28年12月16日

提出者 窪 和 子

賛成者 高 幣 幸 生

地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書（案）

東日本大震災、熊本地震をはじめ、土砂災害、大水害等各地で想定を超える大規模な自然災害が発生し、甚大な被害が相次いでいる。本年においても、4月の熊本地震のみならず、8月以降の複数の台風により、特に北海道や東北地方を中心に、多くの人命が失われ、甚大な被害に見舞われた。また、10月には鳥取でも震度6弱の地震が発生している。

迅速な復旧・復興とともに、安全・安心な国づくりに資する防災・減災対策は喫緊の課題である。

よって、政府においては、地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を図るため、下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

- 1 被災者支援システムの全自治体への完備・普及や学校区単位での自主防災コミュニティの組織化や訓練の実施等地域防災力の向上を図ること。
- 2 大規模水害から住民の命と暮らしを守るための自治体の枠を超えた流域ごとのタイムラインの作成や避難行動に直結するハザードマップの作成、適切な避難勧告・指示発令のための体制構築を図ること。
- 3 災害に強い防災拠点の整備として、スマートフォン等で家族の安否や緊急連絡を得られるようにするための公衆無線LANの設置や災害時におけるトイレ機能確保のためのマンホールトイレの整備を促進すること。
- 4 子どもや女性、高齢者や障がい者が、避難所生活でつらい思いをすることがないように避難所の環境整備や防犯体制を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

以上でございます。

○議長

提出者の趣旨理由説明を求めます。窪君。

○10番

地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書（案）について、趣旨説明をさせていただきます。

ただいま事務局長より朗読をしていただきましたが、東日本大震災や熊本地震を初め、近年、自然災害が相次ぐ中、迅速な復旧・復興とともに、安全・安心な国づくりに資する防災・減災対策は喫緊の課題となっております。

意見書案の中にも明記をしておりますが、政府においては、地域防災力の向

上と災害に強い防災拠点の整備を図るために、被災者支援システムの全自治体への完備・普及を初め、適切な避難勧告・指示発令のための体制構築、さらに防災拠点の整備として公衆無線LAN設置、マンホールトイレの整備、さらに避難所の環境整備などの取り組みを進めることを求める意見書でございます。

また、被災者支援システムの運用については、平群町では全国でも模範事例として取り組みをしていただいていることに対して、高く評価をしていることを申し伝えます。

以上、簡単ではございますが、趣旨説明とさせていただきます。どうか皆様には御賛同いただきますよう、よろしく願いをいたします。

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。植田君。

○6番

すみません。提出者の方に幾つかお聞きをしたいと思います。

記の下に1、2とあるんですけども、書かれていることは非常によく理解できます。

そういう中ですね、ただ、これ、地域、自治体の中でいろいろそのための、何ていうんですかね、災害拠点の問題であるとか、地域防災力っていうことを向上していくことは確かにそうなんですけども、それをするために、具体的に国に何をどう求めているのかっていうのが、ちょっとこの文面から私は読み取ることがなかなかできないので、そこら辺、1番、2番について、国として、じゃあ、どういうふうな形で、これを進めれるように国としてしろということをおっしゃっているのか、そこをお聞きしたいというのと、それから、4番目についてですね、「子どもや女性、高齢者や障がい者が」というふうにあるんですけども、日本には外国からの旅行者もたくさんいらっしゃいますし、27年の鬼怒川の決壊のときにはですね、あの地域にはブラジルの方が4,000人ぐらい住んでおられるということで、その方たちがいろんな放送、避難の放送なんかも日本語でしかなくて、非常に混乱したというふうなことも言われています。そういう意味では、外国人に対する、そういう人たちも避難生活、そうなれば避難生活を余儀なくされるわけですから、そこら辺がこの意見書の中には書かれていないんですが、それは抜け落ちたのか、それとも、あえてそこは必要ないというふうにお考えになって、今回、そういう外国人に対する対応の部分はないんですが、その点についてはどうなのかお聞きをしたいと思います。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。

2点の質問かと思いますが、まず1点、2点目でございますが、これにつきましては、全国の自治体が行き組みをする現場での行き組みになると思いますが、やはり国としても全国の自治体、被災者支援システムにつきましても、平群町、本当に多くの自治体からの視察を受け入れをしていただいております。各自治体、1,700近い自治体の中で大変温度差がありますので、そういう意味で、日本全国がこの防災・減災対策に取り組むべきだということで、国としてもしっかりとこういう事例をもとに、教訓として、災害が起こったところの教訓をしっかりと反映していくべきだということで、国が全国の自治体のトップに立ってしっかりと取り組むべきだということと、それからまた、国もしっかりとハード、ソフトの面から支援をすべきだということでの意見書でございます。

また、4点目でございますが、外国人に対することが抜けているのではないかとございまして、文言では抜けておると言わざるを得ませんけれども、全て外国人の方も日本人も、こういう別の枠で捉えているのではなくて、全ての子どもや女性、高齢者、障がい者の皆さんという思いでございまして、外国人だけを特別に抜いたものではないということで、御答弁とさせていただきます。

○議長

よろしいですか。

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより発議第9号について採決を行います。

本案については原案どおり可決し、意見書として関係行政庁へ送付すること

にいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおりに関係行政庁へ送付することに決定いたしました。

続きまして

日程第2 委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

議会運営委員会委員長より、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りいたしました閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会に付議された事件については全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

町長、閉会に当たり御挨拶をお願いいたします。はい、町長。

○町長

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今議会におきまして上程させていただきました案件につきましては、慎重な御審議をいただき、全て承認、可決いただきましたこと、熱く御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、ことしも1年間、町政へのさまざまな御助言や御指導、御鞭撻をいただき、まことにありがとうございました。

本町の財政は、平成22年度に7年ぶりに黒字に転じ、以後、平成27年度まで6年連続で黒字を維持しているところではありますが、住民の皆様や議員の皆様のご理解、御協力、そして職員の頑張りとお国のさまざまな交付金による効果などがあってのことで、実情は非常に厳しいものがございます。財政健全化

指標であります実質公債費比率や将来負担比率は上昇傾向にあり、財政は極めて厳しいと言わざるを得ません。

少子・高齢化を受けて、扶助費など行政サービス需要は増すばかりであります。そのほか、清掃センターの焼却灰の適正な処分につきましては、来年度以降も取り組んでいかなければなりません。

そのような中、あえてこの時期に（仮称）文化センター・図書館の建設に取り組むことは、相当の覚悟が求められることは言うまでもありません。もちろんこのことは、10年、20年先の明るい平群の未来を築いていく上での大きな礎となるという確信を持つてのことです。

今後の町政運営につきましては、本町の大きな課題を見える形でお示しするとともに、財政シミュレーションに基づき、短期の取り組み、中長期的取り組みに分けて、計画的に進めていかなければならないと考えております。当然その中には、現在取り組んでいる行政サービスや行事の見直し、例えば行政主導のイベント、行事について、民間主導に切りかえられるものは切りかえ、場合によっては廃止、統合も検討の対象になります。当然、行政内部の改革、仕事の見直し、組織の見直し、職員の資質の向上、総人件費の削減などにも再度挑戦することが求められます。

また一方では、今後、地方創生を含む経済復興政策が展開されることから、国、県の情報をいち早く収集するだけでなく、国、県への積極的な働きかけも行っていきたいと考えているところであります。

平群町の明るい未来に向かって、全職員と一丸となって邁進していく覚悟でございます。議員各位におかれましても、この危機を乗り越え、輝かしい夢の未来を築き上げるという共通の目標のもと、御理解いただき、全面的な御協力をお願い申し上げます。

来年が本町にとりましても、議員各位にとりましても、明るい希望に満ちた1年になりますよう祈念し、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長

これをもって平成28年平群町議会第8回定例会を閉会いたします。

（ブー）

閉 会 （午後 2時17分）